



第481号 「がんばろう、日本！」 国民協議会 機関紙

発行所「がんばろう、日本！」 国民協議会

発行人 戸田政康 編集人 石津美知子

http://www.ganbarou-nippon.ne.jp

(東京事務所) 東京都千代田区九段北4-3-16 サンライン第14ビル6階 〒102-0073 TEL 03(5215)1330 FAX 03(5215)1333

(発行所) 東京都東大和市南街2-17-16 パピルス会館 〒207-0014 TEL 042(566)2950(代) FAX 042(566)2949

# 「2020後」を生き抜くために 私たちはどういいう社会を望むのか

## 人口減少時代の政策思想の軸の転換にむけて

「制度の外」の声に  
どのように近づき、とらえるか

「声をあげたから変わった」という  
政治的有用感へと、どう結びつけるか

この夏の参院選を控えて同日選も含めた永田町の駆け引きが始まっている。令和フィーバーやトランプ来日狂騒など、「パンとサーカス」ならぬ「パンなしのサーカス」が連日繰り広げられるのも、その一環ともいえる。この統一地方選でも「浮き彫りになった事態を直視することなしには、こうした事態に浮き足立つことになる。

私たちが直視すべき現実とは、例えばこのように提起される。「今日確認する必要があると思っただけ」を、まずお話しします。

首都圏では、十名以上落選するような選挙がむしろ普通だったのではない。場所によって違いますが、一・二倍から一・五倍くらいの競争率の選挙は、首都圏近郊にはさらさらであった。そしてそれは特別なことでではなくて、大都市とその近郊では激戦

の選挙が普通の状態になりつつあると。中略

空前の競争率にもかかわらず、投票率は全然上がらなかったところが多いわけです。普通に考えれば、立候補する人が増えれば、その人たちはこれまでの立候補者が訴えてきた以外の人にも訴えているはず。つまり新たな投票者を開拓できるはずなのに、それが効果をもたらしていない。立候補者数が増えても、票を開拓する力一有権者に選挙にコミットしてもらう力は上がっていないということです。

立候補者が足りない地方の町村議会の方が、まだ原因—あんな報酬では生活できないなど—は分かりやすいかもしれない。地域によっては、女性が立候補する「自己ありえな」という感覚がいまだに根強いので、余計に担い手不足になって

いる。そうすると、生業と議員活動の両立を考えると、女性が立候補しやすくなるにはどうしたらいいとか、対策を立てるべきポイントもそれなりに見える。

ところが都市部では専門議員として生活できる報酬はあるし、女性議員もまだ課題は多いとはいえ増えている。立候補者数が多いにもかかわらず、有権者に選挙に来てもらえない。これはなかなか深刻な問題だと思えます。(意欲を持って出てきた人がいても、それが有権者に響かない構造でもある。)中略。競争率が上がったにもかかわらず、投票率が上がっていないところの方が、実は難しい課題に直面しているのではないかと、と感じます。

個々の当落を超えて、選挙全体としてこういう深刻な課題に直面していることは、確認しておく必要があるだろうと思えます(廣瀬克哉・法政大学教授 2-6面「囲む会」)。

今や投票率は国政選挙でも五割、都市部の地方選挙では三割台も珍しくない。過疎地だけではない、都市部でも無投票選挙区が出現している。このように

多くの民意が「投票箱の外」に置き去りにされたままでは、選挙を通じて地域の課題を表現することができない。

選挙を変えようとは、この構造を変えることにほかならない。そのためには、候補者が一方的に政策を示したり、有権者市民を支持者として見るのではなく、「地域の課題を共有する」場として選挙をどうセットするか、という問題設定が必要だ。

「言い換えれば、選挙を地域の利害や意見の違いを『数で決着つける』場ではなく、さまざまな地域の課題が提起され、それを共有していくための場へとつくりかえることです。公約やマニフェスト、審査員としての構えについても、市民との共同作業を通じて、課題を共有する当事者性を涵養しようではありませんか(第9回大会 よびかけ)。

問題の構造は、例えばこういうことだろう。選挙では多くの候補者、政党が「子育て支援」を掲げる。一方で子育て当事者たちは、「これは何とかならないか」「どうしたらいいの」と思っただけで、「言ってもてかたなり(伝わりな)」と思

1部 300円  
定期購読 半年2,000円  
一年3,500円

### 今号の紙面

- 2面 「二灯照臨」地方議員のコラム
- 2、6面 田むか・特別編「統一地方選」
- 6、9面 インタビュー  
「グローバル資本主義と新自由主義に対するオルタナティブとは」  
三宅芳夫・千葉大学教授に聞く
- 10、15面 パネルディスカッション  
4/14シンポジウム  
「新たな国際協調は可能か」

っていたり、「どこにどう伝えれば物事が動くのか、ラインがみえない」とあきらめていたりする。しかも選挙の「公約」に並ぶ子育て支援は抽象的なスロークアンばかりで、どれも同じに見えないので、選びたくても選べない。

公的なサポートなしに子どもを育てることはさまざまな困難が伴う、というのが子育て当事者の生活実感だが、その生活実感が選挙での選択―主権者としての一票―と結びつかないまま、「制度の外」に追いやられている。

子育てに限らないが、こうした「制度の外」に追いやられた生活実感を、どのように社会の問題(自己責任ではなく社会で解決する課題)へと押し上げるか、そしてさらに「制度を变える」プロセスにのせていくか。こうした民主的プロセスの媒介、促進剤になることは、パブリックな存在としての政党や議員の役割だろう。選挙はそうした場のひとつにはかならない。

多くの人は生活のなかの「困りごと」に直面したときに、政策の当事者としての実感を持つ。しかし政策決定の場が、そうした実感とかけ離れていれどくなるか。

2016年、「保育園落ちた日本死ね」という待機児童問題を訴えるブログが話題になった。制度の外に追いやられた声を女性議員が国会で取り上げたとき、制度の中の反応はどうだったか。首相の答弁は「匿名なので(事実かどうか)確認でき

ない」。与党議員からは「本人を出せ」というヤジが飛んだ。

公的なサポートなしに子どもを育てることはさまざまな困難が伴う、という生活実感が分からない、分かつともしない人たちが、選挙公約として打ち出したのが、消費増税と引き換えの幼保無償化。制度の外から上がった声は大きな反響を呼んだため、制度の中にも届いたかもしれないが、アウトプットとして出てきたのは、誰がこんなものを望んでいるのかという政策だった。

無償化といっても、厳密には無償化の範囲には制約がある。しかも保育料は元々所得に応じて決まっているので、無償化の恩恵が相対的に大きいのは高い保育料を払っている(所得の高い)世帯である。そして何よりも子育て当事者が望んでいるのは、無償化ではなく主人であり、そのための保育士の確保・待遇改善などの施策だ。

さらに子育て支援策の現場を担う自治体にとっては、国がおしつける無償化の財源を一部負担するために、自治体独自の施策の財源を削って、それに充てなければならぬことになる。子育て支援と一口に言っても、地域によってニーズも課題も異なる。それに対応して工夫されてきたはずの自治体独自の施策が、国から押し付けられた全国一律の政策によって制約されることにもなりかねない。自治体によっては子育て支援よりも優先度の高い施策がありうるが、その財源を削らなければならぬ

いかもしれない。まさに地方自治―自己決定権の侵害にほかならない。(第九回大会 パネルディスカッション 松本・和光市長 参照)

そのうえ待機児童問題の反響に慌てて打ち出された支援策が、規制緩和による企業主導型保育事業(付け焼刃で箱だけ増やす)だったり、あるところか「子連れ出勤」への補助金ときては、「何を言っても伝わらない」と絶望的な気持ちになるのも当たり前だろう。

制度の外の声に反応する、あるいは政策の受け手(当事者)との関係性、実態とのズレも含めて―を实感を伴ってどう考えることができるのは、国政ではなく地方自治の現場だ。ここでこそ、生活実感と政治・政策決定が絶望的に乖離している構造を変えなければならぬ。

「特に小学生や、もっと小さいお子さんを育てている世代では、政策によって支えられないと子育ては厳しい、というのは当たり前の実実ですが、それ以外の世代にはその切実感がない。現実がどうなっているかも見えていない。社会を維持、再生産していくために不可欠な政策領域に、それだけの資源をつぎ込まなければならぬか」という現実認識がないまま、やっているわけです。

小学校には待機児童はいません。義務教育だからです。では学童や保育所にはなぜ待機児童が出るのか。政策を判断する時の優先順位の高さ、(義務教育と同じ程度に)必要なだけ確保することがなぜ必然でなければならぬのか、という認識がズレていたからです。

財源が云々と言いますが、ハッキリ言えば増税すればいいんです。日本社会の国民負担率は、先進国のなかでもアメリカを除けば圧倒的に低い。低い負担と必要なサービスとのギャッ

プを、どうやって埋めているかといえは借金です。あえて言えば、もっと借金をすることもできる、それが望ましいかどうかは別として。借金してでもやるべきだという認識がなかったただけの話です。

政策による公のサポートが確保できないければ、個々人のレベルでは、子どもを産まないという選択をしてしまう。「産めよ、育てよ」と国が旗を振るのはおかしい、という感覚は分かりますが、じつは「産めない、育てられない」という風潮に向けて国が旗を振っているわけです、無意識のうち。その結果、他の多くの国にはあった第三次ベビーブームを日本では起こさせなかった。

これが政策の結果なんだという反省へのとっかかりが、国政の中で出てくる可能性は低いと思います。他方で自治体は、政策の受け手とその政策の関係性についての切実さとか、何がなにかこうこういう選択になるのか、というところを实感できる現場がある(廣瀬先生 前出)

生活実感に根ざした優先度の高い政策領域をめぐって、候補者と支持者あるいはそのメッセージが伝わっている層(政策の当事者)との実感をめぐる相互関係を、どこまで作り出すことができるか。選挙を通じて、そうした「制度の外」の声をどう伝えることができるなら、選挙後は任期を通してその関係性をどう持続し、再生産していくのか。議会審議への参画などを通じて、「声を上げればこう変えられる」という政治的有用感へとどう結び付けていくか。市民の側も「私の困りごと」を議員を通じてなんとかする、ではなく「市の課題、社会の課題として提起し、解決にむけて合意形成するのが議員の仕事だ」というところへと押し上げてい



況に加え、小泉政権の構造改革による非正規雇用の拡大、さらには日本の会社組織がスリム化で管理職を減らしたことから、さまざまな社会的要因が複雑に絡み合い、負のスパイラルに入り込んだ世代だ。雇用形態の違いが社会的な階級格差になっていることも、深刻な問題だ。こうした問題を自己責任と切り捨てるところからは、「今だけカネだけ、自分だけ」という風潮が肥大化し、それで逃げ切れるのは、ごく一部のだが、社会の持続可能性はさらに細ってこへ。

こうした構造的な問題には、『魔法の杖』のような解決策はない。だからこそ「制度の外」の生活実感をとらえ、「私たちがどういふ社会を望むのか」という視点から合意形成を重ねていくほかはない。はっきりしているのは、これは民主主義の問題であって、効率や財政制約の論理で対応すべき問題ではないといいたい。

最近、経団連やトヨタ自動車などが終身雇用制の廃止に言及したことが、一部で話題になっている。経団連は一九九五年の「新時代の日本的経営」という報告書で、日本型「年功序列・終身雇用」は終了させるとの見通しを発表しており、非正規雇用が4割という現状では、すでに終身雇用制は終わっているともいえる。問題はその現状を追認するだけなのか、少なくとも以下のような視点を持つかということだ。

「新卒一括採用(メンバースhip制)、終身雇用(定年までの長期安定雇用)、年功序列中心の賃金体系(入社早期の賃金抑制と、晩年の昇給カーブの引き上げ)の3点をもって、日本型経営のモデルとみなされてきた。中略」

しかし、なによりこれらの議論の重要な指摘のひとつはこ

れらの特徴間の密接な連関性にある。要するに、新卒一括採用とメンバースhip制は長期雇用と関係し、長期雇用のインセンティブとして年功制賃金が機能してきたということであり、日本型経営が実質的に個人、雇業者(企業)、国が福祉のコストを分担負担する日本型福祉を支えてきた。中略

このような認識に立つとき気がつくのは、『いびき取り』の難しさである。長期安定雇用や新卒一括採用を中止するのであれば、メンバースhip型雇用や賃金体系の見直しにどうせまらず、関連のビジネスを含む社会慣行、福祉や政治のあり方にもそれに合わせた変化が必要になるということである。中略これは経済の問題であるとともに、社会のあり方を巡る価値の問題でもあることをよく認識すべきだ。確かに、伝統的な労働市場と雇用、産業のあり方を維持していくことは難しいだろう。しかし、だからといってすでに軸足を海外に移しつつある経済界の利益を最大化しようとすると、社会や雇用の利益と合致しないかもしれない。

さらに経団連や経済界が政治に強い影響力を持つのだとすれば、なおさらのこと社会全体の利益に配慮したより慎重な議論が必要だ。中略

社会や労働法制という制約条件のなかで利益を生み出すビジネスモデルを作り出すのが優れた経営者の仕事だとすれば、中途半端な『経営者マインド』に被雇者が共感する必要はない。

むしろ戦後の右肩上がりの時代に棚上げしてきた被雇者の利益と権利についてしっかり考えるべきだ。昨今の一連の働き方と働き方改革を巡る議論は、令和とポスト令和の社会モデルのあり方を議論する好機でもある。そのことを忘れないように

したい(西田亮介 東京工業大学准教授 現代ビジネスオンライン 5/21)

家族と雇用の標準形の崩壊に、自己責任で対処することはもはや限界だ。すでに私たちの社会の持続可能性が危機に直面しつつある。ここで必要なのは、「私たちはどういふ社会を望むのか」という議論であり、そこでは「中途半端な『経営者マインド』に被雇者が共感する必要はない」と、「むしろ戦後の右肩上がりの時代に棚上げしてきた被雇者の利益と権利についてしっかり考えるべき」(前出 西田)なのだ。

生活実感に根ざした「制度の外」の困りごとを、自己責任の論理ではなく、社会の課題—私たちの課題として提起し、共有するべきを獲得しよう。効率性や行財政改革の論理、中途半端な経営者マインドによっては

## 「がんばろう、日本!」国民協議会 第九回大会 報告集

### 「2020後」にむけて 立憲デモクラシー(議論による統治)か、立憲的独裁か ～国民主権で統治機構を作りこんでいくプロセスへ

1部 700円(送料300円)

- 第一部 講演 吉田徹・北海道大学教授 諸富徹・京都大学教授  
第二部 パネルディスカッション 吉田徹・北海道大学教授 諸富徹・京都大学教授  
廣瀬克哉・法政大学教授 山本龍彦・慶應大学教授 松本武洋・和光市長

#### 資料編

●2019統一地方選に、どう臨むか 立憲民主主義を深めるローカルマニフェストへ  
廣瀬克哉・法政大学教授

●民主主義のバージョンアップとフォロワーシップの転換  
吉田徹・北海道大学教授 小川淳也・衆議院議員 松本武洋・和光市長 ほか

申し込み先 「がんばろう、日本!」国民協議会

郵便振替 00160-9-77459 ゆうちょ銀行 019店 当座 0077459

なく、民主主義の論理によって「制度の外」からの声をあげるすべを獲得しよう。

「2020後」を生き抜くために、私たちが望むのは「選択—責任—連帯」の社会だ。自治の現場からその実感を育んでいこう。人口減少時代の政策思想の軸の転換を、こうした営みのなかから紡ぎだしていこう。